

日 教 庶 第 2 4 2 号

令和4年(2022年)7月8日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和4年度第4回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第4号により、下記のとおり令和4年度第4回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和4年(2022年)7月14日(木) 午後2時

開催場所

506会議室

案件

議案

第17号 日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について

請願

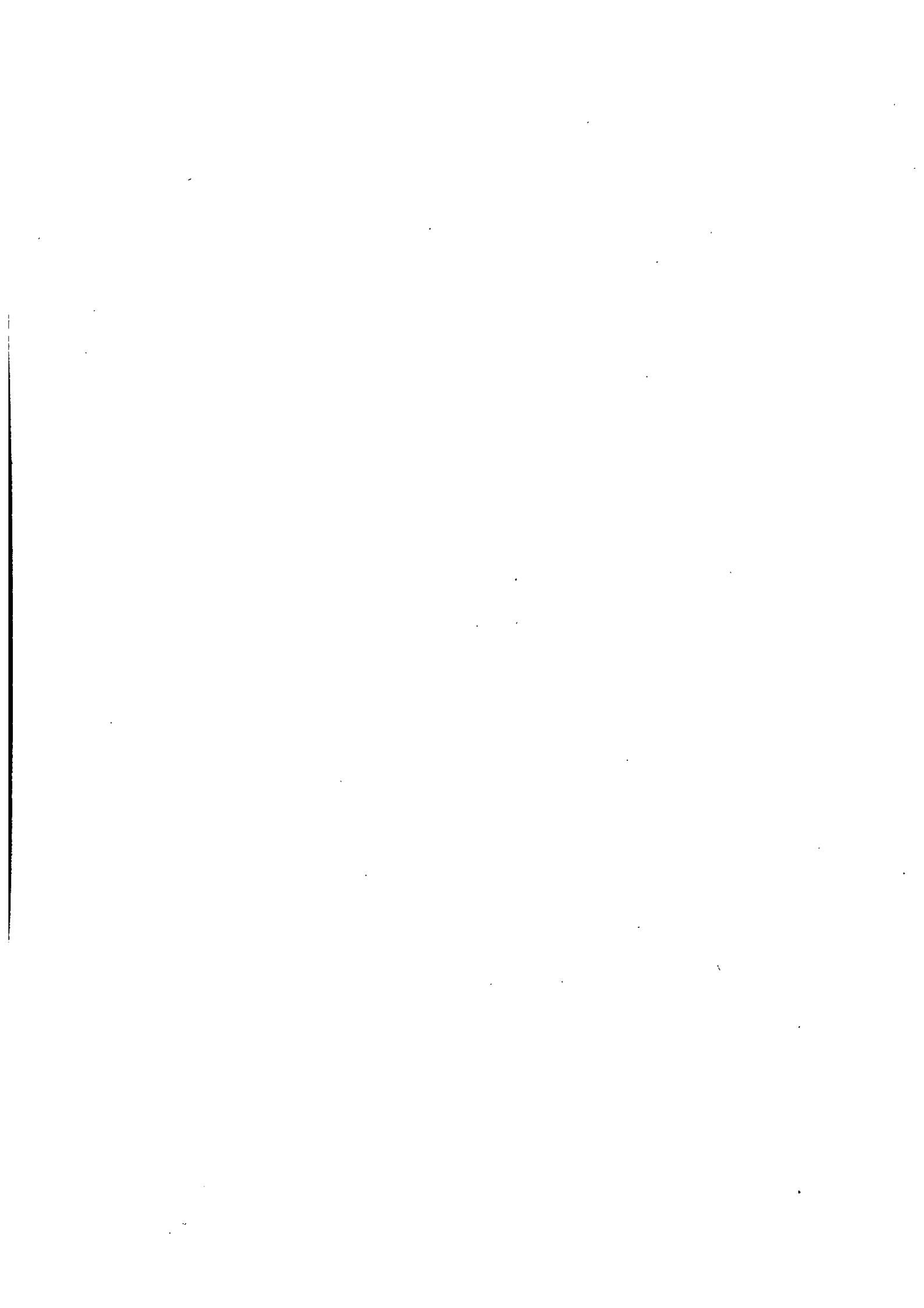
第4-3号 自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願

報告事項

第10号 令和4年第2回日野市議会定例会の報告

第11号 要綱の制定及び改廃の報告(令和4年4月～令和4年6月)

第12号 行政情報の公開請求



議案第17号

日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について

上記議案を提出する。

令和4年7月14日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則（昭和51年教育委員会規則第2号）第2条及び第3条の規定に基づく学校医の委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により委嘱を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

解 嘱 者

氏名	住所	科目	担当校	解嘱理由
加藤 一彦		歯科	日野第六小学校	逝去のため (令和4年6月22日)

委 嘱 者

氏名	住所	科目	担当校	任期
穴戸 明彦		歯科	日野第六小学校	自：令和4年7月1日 至：令和6年3月31日

《関係法令》

日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則

第2条 学校医等は、非常勤の職員とし、教育委員会が委嘱する。

第3条 学校医等の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 学校医等が欠けたとき及び新設された学校には、学校医等を充足することができる。
その任期は、前任者又は他校現任者の残任期間とする。

日野市教育委員会教育長に対する事務委任規則

第3条 委員会において処理すべき事項で急を要する事項が発生し、かつ、委員会の会議に諮る時間的余裕がないときは、教育長は委員会に代わって処理することができる。

2 教育長は、前項の規定により処理した事項については、直近の会議において委員会に報告し、承認を求めなければならない。

請願審査

請願番号	請願第4-3号
受付年月日	令和4年6月16日
件名	自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願
請願者住所氏名	

自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願

教育行政研究会



始めに、7月の定例会の審議では、請願の内容の意見陳述を希望します。会場がたとえ506会議室であっても、性能の良いマイクを使用する(堀川拓郎氏と、教育委員の高木健夫氏・西田敦子氏・真野広氏・東桜子(あずまさくら)氏の机上に必ず最低「2人に1本」置く)ようお願いしたい。2020年9月の東桜子氏の声録が小さい上に、マスクの中で声録がくぐもって何を言っているか、全く聞き取れなかったといった事態は、最近ではマイク使用で改善してきているので、今回も是非マイク使用を。

1 請願の背景、その1

2022年になって近隣の市の教委定例会に出た「2021年度学校評価報告書」を見ると「中期的目標や短期的目標」に、自己肯定感・自尊感情の伸長を掲げている学校が増えている。

そのA小学校の短期的目標の「評価指標」は、2008年度の都教委「自尊感情や自己肯定感に関する研究調査」の「自分を肯定的に評価する感情」を東京都の平均値+0.1%以上にするとしている。A・Bが平均値以上であり、Cは平均値以下ということだ。

A校の「達成状況」は、中間評価が「1年A、2年C、3年B、4年A、5年A、6年A」であり、最終評価が「1年C、2年C、3年C、4年B、5年A、6年B」となっている。

分析等は、以下の通り記述している。

分析

4段階中の1に付けた子どもは減ってきている。コロナの影響もあるのか、全体的に評価が下がってきている。「エールウイーク」や「にこにこシフト」を呼びかけ、一人で抱え込むことなく、教職員全体で子どもを見守る体制を作っている。

改善策

自己肯定感を高め、自信を持たせていくことが課題で

ある。①教師が子どもの良さを認める指導を行う、②各学級で互いを認め合う活動や授業、振り返りを継続して行う、③全教職員体で児童の【ママ。「を」の誤記か。】共通理解し、良さを認める態勢作りを継続していく。

学校関係者評価

学年が上がるにつれてA・B評価が多くなるのが興味深い。《中略》何か一つの自信が、他の事柄をする時の自信に繋がると思う。また失敗を恐れず、互いに認め合うことが当たり前になればと願っている。

2 請願の背景、その2

自己肯定感・自尊感情に関する調査は、男女差はあるが、多くが「天真爛漫というか無邪気な傾向のある、」小1・小2が最も高く、だんだん下がっていき、高1で最も低くなり、高2・高3で少し持ち直す」というパターンが多い。

ネットでも見られる、2007年『東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要』第42号の51頁～60頁の久芳美恵子・齊藤真沙美・小林正幸の3氏の論文の54頁に詳細な分析がある。

しかしA校は、この“一般的傾向”と逆に、前掲通り小1～小3が低い。そこで、A校に調査したく電話し、以下のやり取りをした(校長不在のため、教員にお聞きし、以下の通り概要をまとめた)。

Q1 2021年度学校評価報告書の自尊感情・自己肯定感の所で、「4段階の1に付けた子どもは減ってきている」とあるが、「あなたは自分のことが好きですか」等、児童への質問項目の内容は？

A1 いくつかあったが、(記憶の範囲では)「あなたは自分のことが好きですか」はあったと思う。

Q2 「エールウイーク」や「にこにこシフト」を呼びかけ、一人で抱え込むことなく、教職員全体で子どもを見守る体制を作っている。——とあるが、どういう内容か？

A2 「エールウイーク」は、応援、つまり教員同士、児童同士で、いい所を伝え合う。

「にこにこシフト」は、困り感のある子ども、教室に入れない子を、授業の空いている教員がシフトを組み、別室で対応する。

Q3 各学級で互いを認め合う活動や授業、振り返りを継続して行う、——とあるが、どういう内容か？ 授業のグループ(班)での話し合い等、アクティブラーニングか？

A3 授業だけでなく、学級会や帰りの会で「クラスメートの良いこと」を発表する時間を設けている。

Q4 自尊感情・自己肯定感は、全国的には高学年になるほど低くなる傾向があるが、貴校では高学年で高まっている。その理由を指導主事に聞いたら「中学受験する子が一定数いるのも1つの要因ではないか」と仰っているが、この他には？

A4 児童への調査(アンケート)でネガティブなことを書いているお子さんには面談等で聞くが、コロナでできないことが多い中で、限られた環境でも我慢しつつ頑張れるものがあつたので、「できたね」と(ほめる指導をしている。逆境の中でできたことがあつたのも要因と思われる。

Q5 コロナ禍前は低学年の自尊感情・自己肯定感、高かったか？

A5 コロナ禍前は低学年の自尊感情・自己肯定感、高かったと記憶している。

3 請願事項

3-1 本会は「2」のA4の下線部が、自尊感情や自己肯定感に関し、A校の高学年が高い評価(数値)を得られている要因の1つとして重要と考えている。この下線部はA校以外、本市の小中でも実践していると思うので、(全体の傾向はもとより、できれば学校ごとに)その取り組みを長崎将幸さんと教育委員から次回の定例会でお話し頂きたい。

3-2 自尊感情や自己肯定感に関し、A校の低学年が低い評価(数値)になっている要因の1つは、コロナ禍という異常な状況(マスク漬けであり、伸び伸び活動できない)の下、低学年はresilience(回復力・弾性・しなやかさの意)、換言すれば適応力・耐性がまだ十分には育っていないからではないか。

本市の小中でもこういう傾向があるか、また分析は本会の上記の分析で適切か、長崎将幸さんと教育委員から次回の定例会でお話し頂きたい。

3-3 本会は、戦前・戦中のようにビシバシやる教育やzero tolerance(寛容度なし)教育には反対なので、コロナ禍では、resilienceの力や適応力、耐性は発達段階に応じ、徐々に育んでいくしかない、と考えるが、貴教委の見解をお話し頂きたい。

3-4 「3-1」～「3-3」を、堀川拓郎さんは教育長会で、長崎将幸さんは指導室課長会で話して頂きたいが、いかがか？

また、「3-1」～「3-3」に関し、都全体や他市・他区の情報があれば、長崎将幸さんと教育委員からお教え頂きたい。

3-5 「1 要望の背景、その1」にある、2008年度の都教委「自尊感情や自己肯定感に関する研究調査」について、

(1) 都教委の児童生徒への質問項目が「要望の背景、その2」のQ1にある「あなたは自分のことが好きですか」以外にもあれば、お教え頂きたい(小中別の場合は、お手数ですが、それぞれ)。

(2) 都教委の研究調査の「評価指標」を、も

う少しお教え頂きたい(例えば、児童生徒の回答は4段階であるか、また「回答が4段階である場合、平均値等をどう数値化しているか)。

3-6 本市の小中の自尊感情・自己肯定感に関する「児童生徒への質問項目」は、「要望の背景、その2」のQ1にあるA校の「あなたは自分のことが好きですか」以外にもあると思われるので、お教え頂きたい。

3-7 社会・道徳・特別活動等の学習指導要領や『指導要領解説』は、「…日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てる…」とあるが、国家主義イデオロギーや政治色の濃い政策の教化(indoctrination)は、日本国憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される」に反しており、自尊感情や自己肯定感を損ねます。

指導要領や『指導要領解説』も人間が作る以上、誤った箇所はあり、堀川拓郎さんと長崎将幸さんは(副)校長会や教務主任会等でお伝え下さい。

3-8 上記「3-7」に鑑み、日本国憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される」に則り、「(国家権力は一人一人の)思想・良心の自由は、これを侵してはならない」と定めた第19条、「(特に児童・生徒・教職員・保護者一人一人の)信教の自由は、何人に対してもこれを保障する」「(特に児童・生徒・教職員・保護者一人一人の)一切の表現の自由は、これを保障する」と規定した第20・21条、更に子どもの権利条約を遵守した教育行政とするよう、強く求めます。「君が代」や「愛国心」といったイデオロギーの押し付けは、もつてのほかです。

3-9 自民党の下村博文氏(68歳。改憲政治団体・日本会議所属)は文部科学相在任時から、「これまで歴史教科書では、光と陰のうち、陰の部分が多かった」という発言を連発し、14年1月、社会科の教科書検定基準を一層政権政党寄りに改悪した。そして、「陰の部分を教えることが自尊感情や自己肯定感を損ねている」かのような珍説を主張している。

しかし本会は、歴史教育では日本の侵略戦争の実態や、教育勅語下の軍国主義教育等(陰の部分)を「誤った歴史だ」と、事実としてしっかりと授業で扱い、天皇の戦争責任についても考えてもらえるようにすることこそ、自尊感情や自己肯定感を高める、と考える。

この点を(副)校長会や教務主任会、社会・道徳の会合(研修会)等でお伝え頂きたい。

4 請願事項の根拠となる重要な情報

後日送信します。

220510提出請願 2頁(了)

報告事項第10号

令和4年第2回日野市議会定例会の報告

このことについて、次のとおり報告する。

令和4年7月14日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
岡田じゅん子 議員	一般質問	<p>【物価高騰に市民の悲鳴！今こそ市は、暮らし・営業を守る防波堤としての役割をばたせ！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に対する支援について 	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の状況としては、令和4年4月消費者物価指数の費目「食料」では、前年同月比4.0%上昇している。 ・物価高騰に対する現場の対応は、文科省の栄養摂取基準を満たしながら一定の品質を確保しつつ、安価な食材を使用することが基本。各学校が工夫して献立作成と食材発注をしている。 ・教育委員会としては、現下の状況を踏まえ、学校給食の安定運営を検討している。
奥住匡人 議員	一般質問	<p>【気になる子への対応強化を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での課題と対策（各施設での気づき、HSC・ギフテッドへの認識）について ・かしのきシートの運用について 	教育部参事 (指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる児童、支援が必要と思われる児童への気づきは、保護者からの申し出の他、学校生活の中で教員が児童の困り感を捉えることがあり、気付いた場合は校長を中心に特別支援教育を担当する特別支援教育コーディネーター等関係者からなる校内支援検討委員会で児童の状況を共有し、必要な支援方法を協議し、学校全体で支援していく体制を整えていく。教員も研修を通して特別支援教育についての理解を深め、支援の必要な児童への気づき、適切な支援が得意な力を高めている。 ・エールによる学校派遣心理士・スクールソーシャルワーカーの小学校派遣等の連携も含め、多様な職種が関わり、校内支援委員会を中心に組織的に児童一人一人に必要な支援を行い、充実した学校生活を送れるようにしている。 ・HSC・ギフテッドと呼ばれる児童・生徒についても一人一人を大切にしていっていく視点を立って教育活動を推進していくため、HSCやギフテッドの理解を深めるために教員研修等を検討する。 ・かしのきシートは毎年3月1日ごろ、就学児・進学児が入学予定の小・中学校にエールが引継ぎを行っており、学校ではかしのきシートに基づき、入学前に就学児・進学児及び保護者と面談を行い、必要な対応や支援等について情報共有を行っている。 ・また、家庭訪問や個人面談などの機会も利用して、かしのきシートと入学後の児童・生徒の様子などから、今後の支援などについて検討することでも、更なる情報の共有や支援のブラッシュアップに繋がるものと考えている。 ・学童クラブにおいては、就学前の3月にかしのきシートをエールより受け取る。学童クラブ入所後に、かしのきシートに基づいた適切な育成を図り、保護者とも相談の機会を設定している。

紙面を記載していません。詳細は市議会HPをご確認ください。

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
谷和彦 議員	一般質問	<p>(教育行政について-探求心を持てる教育を-)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領で変わったこと ・コロナ禍での不登校の状況 ・英語力の向上について ・部活動指導員及び臨時教員等の募集について ・学校マスクの着用についての教育委員会の考え方 	教育部参事 (指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領は、平成29年度に告示され、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となっており、「社会に開かれた教育課程」に基づき「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行うことが示されている。日野市では「第3次学校教育基本構想」に基づき、学校が家庭や地域と連携・協働しながら子供たちの学びの環境をデザインするとともに、各校における校内研究などを通して主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進めている。 ・コロナ不安により登校を控えている児童・生徒は令和4年5月現在、小・中学校合わせて8名で4月当初と比較すると半数に減少している。登校を控えている児童・生徒には電話連絡や課題を届けるなどの対応や、授業の様子をオンラインで配信するなど、登校を控えている児童・生徒とのつながりを維持し、学びを支えている。わかば教室では主体性に基づく学びを大切にしている。 ・全小中学校に外国語指導助手 (ALT) を派遣し、外国語等によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育を推進している。他にも、「Mimmyアドベンチャー」や第三中学校・平山中学校での「TOKYO GLOBE GATEWAY GREEN SPRINGS」の活用を進め、外国語教育のより一層の充実を図る。 ・部活動指導員は学校での当該部活動の指導経験又はこれに準ずる経験者を募集しており、学校が希望した部活動の指導員を全て配置している。臨時的任用教員は不足していることは認識しており都府からの情報等を活用し募集するなど教員確保に努めている。 ・マスクの着用については文部科学省の通知に基づき対応している。医療的なケアを必要とする場合や、マスク着用を望まない子供については、個別に対応している。
白井なおこ 議員	一般質問	<p>【校則は何のためにあるのか、教育委員会としての見解を問う。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校則について、見直しを検討するとのことだったが、どのような見直しが行われたか、進捗状況を問う。 ・スラックスやスカートを選択できる、また、必ずしもランドセルでなくても構わないとのことであったが、どのような工夫をされたか。 ・保護者の負担する経費全般について全体を把握しているのか、また、それに対する認識を問う。 	教育部参事 (指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から出された生徒指導要領において、校則は、学校が教育目的を実現していく過程において、児童・生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められていること、きまりや校則などは、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として、各学校において定められていると述べられている。 ・教育委員会は、学校や児童・生徒の状況、校風など、学校の特徴を生かしながら、生徒や保護者の意見を取り入れた上で、きまりや校則を定めるよう指導・助言をしている。 ・学校においても、生徒会や委員会活動の中で「校則」について取り扱い、子供たちが対話をしながらか「校則」の見直しについて主体的に関われるよう工夫をしている。 ・中学校の標準服及び小学校のランドセルについては、校長会で、各校長に対し、保護者への周知方法の見直しを依頼した。中学校の標準服は、学校説明会において、スラックスが着用できることを保護者に伝え、女子のスラックス着用ができるようにしている。令和4年4月に行われた中学校入学式では、裸足の女子生徒がスラックスを着用しており、日野市立中学校では、女子生徒が標準服を着用する中でスラックスを選択することが自然にできるようになってきていると認識している。 ・教材費等は各学校により差がある。保護者の経済的負担が過重なものにならないよう指導・助言をしていく。

冊子に掲載していません。詳細は市議会事務局へお問い合わせください。

令和 4 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ 議員	一般質問	<p>（給食における残飯の年間廃棄量、どのよ うに処理しているのか、費用も含め問 う。）</p> <p>・残飯を減らしているという工夫や取り 組みについて問う。</p>	教育部長	<p>・小・中学校の学校給食を調理する際に出る生ごみや食べ残しなどの厨芥ごみについては、委託により収集運搬及び処理業務を行っている。</p> <p>・厨芥ごみについてはメタンガスやバイオガスなどのエネルギーとして再利用するため、設備を整えた資源化施設に搬入し、再資源化を行っている。</p> <p>・厨芥ごみの量は188トン、処理費1千7百万円。年間食べ残した分だけでなく調理する際に出る生ごみも含んでいる。</p> <p>・給食の食べ残しを減らす取り組みとして、日々の配缶前に、クラスの欠席状況等を確認し、欠席の多いクラスは量を減らすなど、給食の時間が始まる直前まで調整をしている。</p> <p>・牛乳の年間廃棄量は各学校で作成する調理日誌にて牛乳を含む食べ残しについて、毎日、残量の記録をし、管理している。各学校において、前年度等の記録と比較しながら牛乳の廃棄や食べ残しの削減につなげている。</p>
白井なおこ 議員	一般質問	<p>【給食費の公会計化について】</p> <p>・給食費の取扱いについて、公会計化など検討されていることがあれば、課題と合わせ問う。</p>	教育部長	<p>・教育委員会では、学校給食費の公会計化は検討事項の一つと捉えている。</p> <p>・公会計へのメリットは、給食費の徴収・管理における公平性・透明性のより一層の向上、給食費の納入方法が多様化することによる保護者の利便性の向上、教員の業務負担の軽減などの効果が見込まれる。</p> <p>・課題としては、業務の増加に伴う職員の確保、管理システム導入費用などがあるが、導入に向けて検討していきたい。</p>

趣旨を記載しています。詳細は市議会HPをご確認ください。

令和 4 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表 1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
白井なおこ 議員	一般質問	<p>【日野市のインクルーシブ教育はどこを指しているか問う】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を要する児童・生徒のタブレット活用の現状に対する認識と課題について ・「生命（いのち）の安全教育」の日野市における取り組み状況を今後の予定も含め具体的に問う。 ・主権者教育への取り組みの現状と教員への研修の有無について問う。 	<p>教育部参事 (指導担当)</p>	<p>インクルーシブ教育を実現していくためには、ユニバーサルデザインの発想に基づく基礎的環境整備と個人に必要な合理的配慮の提供が重要となる。市立幼稚園、小・中学校においては、「通常の学級における特別支援教育のスタンダード」いわゆる「ひのスタ」の取組により、基礎的環境整備を進めてきた。また「合理的配慮の提供」については、日野市障害者差別解消推進条例に基づき保護者、児童生徒と学校が話し合いながら進めている。教育委員会では、第5次日野市特別支援教育推進計画を着実に推進し、一人一人に合った個別最適な学びの場を作り、その中で子ども自身が自立や社会参加を図るための力、地域の一人一員として生きていける力を身につけられるよう、学校・地域・関係機関が連携して、共生社会の実現を目指していく。</p> <p>・教育委員会では、一人1台の学習者用端末の活用が、個別最適化された学びや支援を、より一層促進するものと考えている。保護者から、障害のある児童・生徒の学習の助けとなるアプリケーションのインストールやICＴ機器の持ち込みを相談された際には、合理的配慮の観点から、適切に対応するよう、校長等を通して指導・助言を行っている。今後引き続き、児童・生徒や保護者のニーズを聞き取る機会等を認めるよう、各学校に働きかけていく。</p> <p>・「生命（いのち）の安全教育」の目標については、指導の手引きに「性暴力の加害者、被害者、傍観者」が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にすることを考え、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じた身に付ける。」と記載されている。日野市立学校は、今年度、「生命（いのち）の安全教育」の教材を活用しながらこれまでの実践を継続的に実施する計画を立てている。教育委員会は、今後も子供たちが生命を大切にすることを考え、一人一人を尊重する態度等を身に付けていけるよう、各学校の教育活動を支援していく。</p> <p>・現在、市内小・中学校では、新学習指導要領に基づき、主権者教育を進め、授業や学校行事、児童会や生徒会活動、またボランテア活動等を通して、主権者としての尊厳・能力の育成を図っている。</p> <p>・主権者教育における教員研修について、令和2年度に東光寺小学校が、日野市教育委員会研究奨励校として学級活動を中心とした3年間の研究成果を発表した。市内小・中学校では、東光寺小学校の研究成果をそれぞれの学校の実態に応じて実践している。教育委員会は、今後も、各学校が学習指導要領に基づいた教育活動を充実させ、子供たちが主体的に主権者として必要な資質・能力を身に付けていけるよう、支援をしていく。</p>
田原茂 議員	一般質問	<p>【物産高騰から市民生活を守ろう！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産高騰における学校給食費の負担軽減を 	<p>教育部長</p>	<p>・物産高騰の状況としては、令和4年4月消費者物価指数の費目「食料」では、前年同月比4.0%上昇している。</p> <p>・物産高騰による課題としては、安価な食材の使用が増えるため、様々な食に触れる機会が減ることや、各教科と関連させた献立の作成・地場産農産物等を使用した食育の機会も予算の都合から影響を受けざるを得ない。</p> <p>・このような状況下、教育委員会としては、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施、充実を図っていきたい。</p>

細則を記載していません。詳細は市議会HPをご確認ください。

令和 4 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
ちかざわ美樹 議員	一般質問	<p>〔学校図書館をゆたかな学びの場に！～学校司書の全校配置を進めよう～〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市の目指す学校図書館 ・日野市の学校図書館の現状と課題 ・日野市の学校司書に対する認識、今後の配置について ・軽井沢風越学園との連携協定にあたり打ち出されている「学校図書館を活用した学びについての相互交流」とはどのようなものか。 	<p>教育部参事 (指導担当)</p>	<p>・学習指導要領においては、学校図書館は、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、生徒の自主的・自発的かつ協動的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、生徒の情報収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。教育委員会は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を果たすことができる学校図書館を目指している。</p> <p>・学校図書館には、平成31年度から、市内小学校2校、中学校1校に学校司書の配置をしている。学校司書が配置されていない学校には、市政協力員が配置されており、感書の管理業務や貸出業務を行っている。現在の市立小・中学校の学校図書館は、読書センターとしての役割が中心となっているのが課題とらえている。学校図書館の3つの機能を果たすため、学習センター、情報センターとしての機能を強化していく必要があると考えている。</p> <p>・学校司書が配置されている3校について、令和4年と5年度に、教育委員会の、研究奨励校として指定し、学習センターの機能の充実について研究を進めている。研究奨励校による学校図書館を活用した学びについての研究等を通して、学校司書の役割を整理し、そのうえで、学校司書と教員が連携しながら児童・生徒の探究的な学びを充実させることができるよう、段階的に日野市立学校全校に学校司書を配置することを目指していく。</p> <p>・日野市立学校では、第3次日野市学校教育基本構想プロジェクトの中で、総合的な学習を核とした教科横断型の探究的な学びについて検討している。軽井沢風越学園での学校図書館を活用した、テーマプロジェクトの実践と、日野市立学校の総合的な学習の時間の実践や研究奨励校での取組を相互交流の中で、日野市立学校における学校図書館を活用した探究的な学びを充実させていく。</p>
伊東秀章 議員	一般質問	<p>〔防災面での小中学校のプールの活用について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での民間プールの活用状況について、いつから民間プールを使うようになったか。 ・使わなくなったプール施設の維持管理について 	<p>教育部長</p>	<p>・市内公立学校では、令和3年度から小学校4校で民間施設を活用した水泳指導を開始している。令和4年度には、新たに小学校2校で民間プール施設を活用した水泳指導を開始した。</p> <p>・令和3年度に実施した学校からは、インストラクターのアドバイスを基に練習し、泳力を伸ばすことができたと肯定的な意見をもらっている。</p> <p>・使わなくなったプールについては、消防用水利として利用するため、貯水した状態を維持している。</p> <p>・ホーラーの発生や水質悪化による悪臭を防止するため、試行的に鯉などの魚を放流している。</p>

期近を記載していません。詳細は市議会HPをご確認ください。

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
伊東秀章 議員	一般質問	<p>【日野市小中学校英語教育の現状と今後について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の小中学校の英語教育の現状について ・TOKYO GLOBAL GATEWAY（立川）の今後の活用方法について ・国内留学（プリティッシュユビルス）事業の今後について 	<p>教育部参事 （指導担当）</p>	<p>・小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施となった現在の学習指導要領では、小学校3・4年生に外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目的とした「外国語活動」が設けられた。また、5・6年生には話すこと・聞くことに加えて、読むこと・書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目的とした教科としての「外国語科」が設けられた。</p> <p>・中学校の「外国語科」では、小学校での外国語活動、外国語科の学習を踏まえて、自身身の考えや気持ちなどを伝え合う対話的な活動や具体的な場面を設定して学習したことを実際に活用し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指している。令和4年度、教育委員会では、学習用デジタル教科書の導入、オンラインによる異文化交流機会の設定、ALTの活用の実施を図り、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を目指している。教育委員会では、引き続き、児童・生徒が様々な文化に対して興味関心を広げ、英語に慣れ親しむことができよう環境を整え、英語によるコミュニケーションを積極的に行う態度やコミュニケーション能力が向上するよう努めていく。</p> <p>・TGG（立川）での体験的な学習活動を通して、子供たちが英語を使う楽しさや必要性を体感し、英語の学習意欲が高まることを期待できるところから、令和4年度については、日野第三中学校と平山中学校がモデル校として利用を予定している。利用校における英語への学習意欲の高まりなどの効果を検証し、今後の方向性を定めていく。</p> <p>・国内英語留学事業は、平成10年度から、英語によるコミュニケーション能力の育成と異文化体験学習を通して、国際感覚を養うことや、世界で活躍できる人材を育むことを目的に実施している。令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、令和4年度は実施を予定。令和5年度以降の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み検討していく。</p>
鈴木洋子 議員	一般質問	<p>【パートナーシップ制度導入の意義とは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な性と生き方をいかに尊重し合えるかについて 	<p>教育部参事 （指導担当）</p>	<p>・人権推進委員会や教員全体研修において多様な性に関する研修会を実施し、教員の理解を深めている。</p> <p>・性教育は学習指導要領と東京都教育委員会「性教育の手引き」に基づき実施している。昨年度から使用している教科書にはLGBTを考ええるコラムが掲載されている。</p> <p>・今後も、学習指導要領と性教育の手引きに基づき、人間尊重や男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的、基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に即して正しく理解できるようにするとともに、同性や異性との人間関係、今後の生活において直面する性に関する課題において、適切な意思決定や行動選択ができるよう、性教育を進めていく。</p> <p>・また、各学校で命や性に関する授業の内容について、保護者、地域の皆様に、広く発信すること、性教育についての理解を広げていきたいと考えている。</p>

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
佐藤琢磨 議員	一般質問	【ウクライナ情勢における市の対応について】 ・国で物価高騰を受けて決定した緊急経済対策に、各地で相次ぐ学校給食の値上げを踏まえた負担軽減策が盛り込まれ、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を拡充する方針だが、日野市の対応を問う。	教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の状況としては、令和4年4月消費者物価指数の費目「食料」では、前年同月比4.0%上昇している。 ・物価高騰に対する現場の対応は、文科省の栄養摂取基準を満たしながら一定の品質を確保しつつ、安価な食材を使用することが基本。各学校が工夫して献立作成と食材発注をしている。 ・教育委員会としては、先日の市長の答弁であったとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討している。安定的に学校給食が運営されるよう努めていく。
佐藤琢磨 議員	一般質問	【子どもごと買ん中 その2～インクルーシブ公園】 ・「インクルーシブ公園」は「誰もが利用できる」ため、子どもたちの居場所、学校や家ではない「サードプレイス」ともなりうるが、不登校の子どもたちも居場所とするための策の有無を問う。	教育部参事 (指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市立学校における不登校児童・生徒の令和3年度末時点の出現率は、小学校1.34%、中学校6.04%となっている。 ・教育委員会事務局では、不登校の未然防止・早期対応のために、児童・生徒の出席状況の把握に努めており、その情報に基づき、校内で組織的な支援策を検討するとともに、わかば教室やスクールソーシャルワーカーと連携し、個に応じた支援を進めている。また、学校の中に不登校生徒の居場所をつくる取組を行っている学校もある。 ・引き継ぎ、関係諸機関と連携しながら、教育委員会として、不登校への対応を進めていく。
新井ともはる 議員	一般質問	【将来の変化を予測することが困難な時代！第3次学校教育基本構想の具現化と、教育データの利活用等、デジタル社会を見据えた教育とは？】 ・第3次学校教育基本構想のこの3年間の取り組み状況と、今後の方向性	教育部参事 (指導担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から令和3年度までの3年間を通して、第3次日野市立学校の教育課程を見直し、授業改善や教職員研修の改善などを行ってきた。 ・平成31年度に市立小学校2校を研究奨励校に指定して3年間研究を行った。また、平成31年度から3年間行った「わくわくプロジェクト」では、市立小中学校及びわかば教室から教職員が参加し、教職員自らが課題を設定し、自分たちでチームを作りながら授業実践を考えるというプロジェクト型の研修方式により、授業改善を行ってきた。 ・令和4年度は、これまでの3年間の成果を、日野市立学校における校内研究にて発揮できるようにしていく。

詳細は市議会HPをご確認ください。

令和 4 年 第 2 回 市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
新井とちはる 議員	一般質問	<p>〔将来の変化を予測することが困難な時代！第3次学校教育基本構想の具現化と、教育テータの利活用等、デジタル社会を見据えた教育とは？〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育テータの利活用については、どのようなメリットがあると考えているのか ・新年度より導入の新しい学習支援ソフトでは、どのような効果が期待できるのか ・教育現場では、どんなテータがあり、それらのテータを活用しながら、どう授業等に役立たせているのか 	教育部参事 (指導担当)	<p>・日野市では、平成18年9月から、校務支援システムを導入している。市立小中学校及び教育委員会事務局は校務支援システムでつながり、学校内で作成された教材を日野市立学校内で共有することが可能である。校務支援システムに「みんなの教材研究所」や「わくわく掲示板」という情報共有スペースを作成し、各校で作成した教材を共有したり、各校で行われている教育活動について交流したりする機会を設けている。</p> <p>・令和4年度には、新しい学習支援ソフトを導入し、児童生徒の学びの履歴を教員が確認しながら、児童生徒が個々に学びを進めることができるようになる。これまでは、紙のドリルやテスト等で採点したものを生かしながら個々のつまずきの解消を図っていたが、新しい学習支援ソフトでは自動採点機能がある。自動採点機能は、児童・生徒自らが、学びの状況を把握することができる。児童・生徒の学びの様子を確認することができる。</p> <p>・デジタルテータの活用は、教職員の授業準備や成績処理が効率的になるだけでなく、児童・生徒の豊かな学びにもつながる。教育委員会事務局では、今後デジタルテータの利活用を推進していく。</p>
新井とちはる 議員	一般質問	<p>〔将来の変化を予測することが困難な時代！第3次学校教育基本構想の具現化と、教育テータの利活用等、デジタル社会を見据えた教育とは？〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図っていくものは、デジタルの親和性があると考えている。教育現場では、先生が、一方的に話し続けるのではなく、子どもたちが、自ら学んでいくものに変わってきているが、デジタルの活用について、具体的な方向性や事例などを伺う 	教育部参事 (指導担当)	<p>・全ての子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を養成するには、教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現するなど、「指導の個別化」が必要である。</p> <p>また、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も重要となる。</p> <p>・「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師の視点から整理した概念が「個別最適化指導」であり、この「個別最適化指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。</p> <p>・子供が「個別最適な学び」を進めることができるよう、教師が専門職としての知見を活用するとともに、ICTを活用し、学習履歴等のテータを活用することで、子供が学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるように促していくことが求められる。</p> <p>・「個別最適な学び」はともすると「孤立した学び」に陥る。これまでも重視されてきた探究的な学習や体験活動などをとおして、多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させることも重要である。</p> <p>・教員が一方的に知識を伝達するようない、一律一斉の授業では、手を挙げた児童生徒だけでなく発言することが多く、一人一人の児童生徒が意見を表出しながら互いの意見を交流する時間が少なくなることがあった。</p> <p>・現在は、一人一台の学習者用端末に搭載されている授業支援ソフトを活用することにより、全員の意見を共有することが容易になり、児童生徒が意見を比較したり検討したりする中で、深い学びにつながる機会が増えている。また、全員が意見を表出できるようになったことで、児童生徒が主体的に学び姿も見られる。</p> <p>・今後も、児童生徒が主体的に学び続けることができるよう、一人一台の学習者用端末を効果的に活用した授業改善を図っていく。</p>

別紙を記載して出す。詳細は市議会HPで確認ください。

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
新井ともはる 議員	一般質問	<p>【将来の変化を予測することが困難な時代！第3次学校教育基本構想の具現化と、教育テータの利活用等、デジタル社会を見据えた教育とは？】</p> <p>・さまざまな教育相談に関して、日野市でのデジタルの活用による、取り組みについて伺う。</p>	教育部参事 (指導担当)	<p>・ある中学校では、一人一台の学習者用端末を活用し、相談フォームについても意見や相談をすることができている。生徒は、悩み事を相談フォームに入力して送ることができる。この相談フォームを活用することにより、生徒たちが気軽に相談できるようなたこととらえている。</p> <p>・ただし、緊急性を要するものについては、慎重に対応することが求められる。</p> <p>・日常の対話の中で解決できる内容については、直接対話を重ねることで解決につながることもある。また、相談フォームの導入の際には、勤務時間外における対応等、体制を整える必要があると考えている。</p>
新井ともはる 議員	一般質問	<p>【将来の変化を予測することが困難な時代！第3次学校教育基本構想の具現化と、教育テータの利活用等、デジタル社会を見据えた教育とは？】</p> <p>・教育テータの利活用について、学校現場は、子どもたちは、どのような認識を持っているのか</p> <p>・教育テータの利活用について、心配される声もあると思われるが、どのようなのか</p>	教育部参事 (指導担当)	<p>・児童生徒は、一人一台の学習者用端末で作成した成果物や学習支援ソフトでの正答や誤答を確認することで、自分の学びを振り返り、次の学習への意欲につながっている。</p> <p>・児童生徒からは、一人一台の学習者用端末を活用した授業について「自分が書いた意見が友達からコメントを書いてくれたのでうれしかった」や「友達と協力して課題に取り組みることができるとらえている。</p> <p>・授業の様子を見ていると、自分のつまづきを把握しながら学びを進めたり、他者の意見を取り入れながら、自分の考えを深めたりする様子が見られ、教育テータの利活用は、児童生徒が自身の学びを振り返る際に有効であるとらえている。</p> <p>・教育テータの利活用については、著作権や個人情報保護等の観点で留意する事項がある。教育委員会事務局では、ICT活用教育推進委員会を定期的に開催し、著作権の取扱いについての研修や、個人情報保護の観点から事前に保護者への同意書を取ることについての周知を行っている。</p> <p>・令和4年度に新たに導入された学習支援ソフトの導入時には学習履歴を活用することについて、保護者から学校に問い合わせをいただいたことがあったが、学習履歴の活用の仕方やセキュリティ対策などについて説明したところ、同意を得ることができ、一人一台の学習者用端末を活用することができている。</p>

紙面に記載していません。詳細は市議会HPをご確認ください。

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（学校教育関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
新井ともはる 議員	一般質問	<p>【従来の変化を予測することが困難な時代！第3次学校教育基本構想の具現化と、教育データタの利活用等、デジタル社会を見据えた教育とは？】</p> <p>・軽井沢風越学園での先進的な教育活動について</p>	教育部参事 (指導担当)	<p>・教育委員会は、第3次日野市学校教育基本構想の理念に近い理念で令和2年4月に開校した軽井沢風越学園と、令和2年から2年間、学校教育の質の向上及び教員の人材育成を目的に教員研修派遣に関する連携協定を結んでいた。</p> <p>・2年間の教員派遣期間を終えたことに加え、軽井沢風越学園に軽井沢風越ラーニングセンターが開設されることに伴い、改めて2年間の連携協定を締結し、第3次日野市学校教育基本構想に基づき未来に向けた新しい学校づくりを目指した相互連携や探究的な学びを創る教員研修プログラムでの作成等に関する交流、学校図書館を活用した学びについての交流を行う予定である。</p> <p>・令和2年から2年間の教員派遣では、日野市立小学校から1名、日野市立中学校から2名の教員が軽井沢風越学園で学校づくりに参加し、カリキュラム開発や学校図書館を活用した探究的な学び、一人一台端末を用いたオンライン授業等の実践を積み重ねてきた。特に、令和3年度から始まったGIGAスクール構想においては、軽井沢風越学園でのオンライン授業の経験を生かし、市立小学校における一人一台の学習者用端末の利活用推進を図った。</p> <p>・現在、軽井沢風越学園での学校づくりの経験がある3名の教員が、教育委員会事務局及び、日野市立小学校、中学校に配置されている。令和4年度の市立幼稚園、小・中学校教員全員を対象とした、全体研修会では、軽井沢風越学園に派遣されていた教員の報告会を行い、派遣研修で学んだことを還元する予定である。今後、軽井沢風越学園に派遣された教員が、教職員研修の改善及び授業改善を推進していくことを期待している。</p> <p>・教育委員会事務局は、2年間の派遣研修で得た学びを生かして、各校における第3次日野市学校教育基本構想に基づいた教育活動が充実するよう、指導、助言をしていく。</p>
岡田じゅん子 委員	民生文教委員会 一般会計補正予算（第3号）	<p>【地域部活動推進事業経費】</p> <p>・受益者負担の考え方について</p>	総括指導主事	<p>・受益者負担以外の財源の可能性については、これから議論していくこととなる。</p> <p>・家庭の経済状況に関わらず、誰でもスポーツに親しむ機会の確保について、スポーツ庁も今後検討すべき事業であることを明確にしている。</p>
島谷広則 議員	一般会計補正 予算（第4号）	<p>【学校給食（食材）費補助金】</p> <p>・これまでの給食費改定の議論について</p>	教育部長	<p>・学校給食の1食単価の改定については、平成23年度に改定して以来、据え置かれていた。</p> <p>・日野市の学校給食の基本である「安全安心」を守りながら、質を保つよう学校現場が内部努力を重ねてきたが、ここ数年は予算面で厳しいという声が学校現場から寄せられている。</p>

冊子を記載しています。冊子は市議会HPをご確認ください。

令和4年第2回市議会定例会における指摘事項等（生涯学習関係）

別表1

発言者	問題提起の場所	問題の要旨・指摘事項	答弁者	答弁の内容
馬場賢司 議員	一般質問	<p>○開催されたスタンプラリーin日野宿2022について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野宿発見隊発足からこれまでの活動状況について ・これまでの取り組み状況と今回の開催概要について ・ボランティア参加者の体制や状況、主だったお声などについて ・地域の力や連携、多世代交流などが生まれたイベントの効果検証 	<p>教育部参事 (生涯学習担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日野宿発見隊は平成18（2006）年に日野図書館が地域に呼びかけて発足。地域の音の写真を収集し、「まちかど写真館inひの」として撮影当時と同じ場所に展示（現在は61か所に約80枚）。「夏休み！親子で調べよう日野用水」を毎年実施。現在は25名の隊員が活動中。 ・平成24（2012）年に開始。日野宿の見どころに設置した特製大型スタンプを押しながら、日野宿のまち歩きを楽しむイベント。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大で「デジタルスタンプラリーin日野宿」として開催。令和4年度は、新たに「桑園」を加えた18か所のスタンプポイントで行い、およそ1,000人が参加。市の働き方改革の方針を踏まえて、市職員の応援は無しで、日野宿発見隊の隊員とボランティア合計118人で運営。 ・地域の自治会、商店会、企業、中学生、高校生、大学生など10代から80代の方々が参加。 ・終了後のスタッフ全員のアンケートでは、「参加して良かった、楽しかった」「多世代の交流が図れたことが良かった」という感想が多かった。 ・地域交流が深まり、多世代交流も実現できた。市民が中心になって日野宿発見隊を運営していくと言った機運も生まれた。この取り組みを契機として、地域力を活かすという取り組みを図書館はじめ行政に広げていく。
新井ともはる 議員	一般会計補正予算（第4号）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者スマートフォン使い方講座において、スマートフォンに不慣れた高齢者に対してスマートフォンを使い方を教える講座だけでなく、PayPay（ペイペイ）を取り上げの紹介で、PayPay（ペイペイ）を取り上げられているが、PayPay（ペイペイ）以外の他社のキャッシュレス決済も、周知するよう工夫は可能か？ 	<p>教育部参事 (生涯学習担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「スマートフォン使い方講座」の内容は、基本操作である「電話のかけ方・受け方」をはじめ、「メールのやりとり、地図情報の見方、QRコードの読み方など」使い方全般について、案内している。 ・併せて、今回のキャッシュレス決済のポイント還元事業の実施にあたり、講座の受講者も、きちんと利用いただけたらというように、キャッシュレス決済機能の使い方、手続き方法などを、解りやすく、丁寧に案内するよう考えている。 ・案内にあたり、今回のキャンペーン対象事業会社だけでなく、他社のキャッシュレス決済についても紹介できるよう、工夫していきたいと考えている。

細説を記載していません。詳細は市議会HPをご確認ください。

要点を記載しています。詳細は市議会HPをご確認ください。

■令和4年度 日野市一般会計補正予算（第3号）

別表2

教育費（歳出） 単位：千円

	補正前の額	補正額	合計	主な内容
教育総務費	2,269,212	600	2,269,812	
教育指導費	252,542	600	253,142	特色ある学校づくり推進事業経費 負担金、補助及び交付金 文化プログラム・学校連携事業補助金 600
小学校費	1,746,945	13,995	1,760,940	
学校建設費	84,041	13,995	98,036	施設整備管理経費（学校改良経費） 需用費 施設修繕料 13,995
中学校費	847,116	8,988	856,104	
教育振興費	211,605	2,072	213,677	地域部活動推進事業経費 委託料 地域部活動推進事業業務委託料 1,740 他
学校建設費	40,661	6,916	47,577	施設整備管理経費（学校改良経費） 需用費 施設修繕料 6,916
幼稚園費	858,368	15,290	873,658	
幼児教育援助費	694,574	15,290	709,864	※保育課
社会教育費	1,148,620	300	1,148,920	
文化振興費	128,010	300	128,310	※文化スポーツ課
体育費	306,717	0	306,717	補正無し
教育費計	7,176,978	39,173	7,216,151	

■令和4年度 日野市一般会計補正予算（第4号）

教育費（歳出） 単位：千円

	補正前の額	補正額	合計	主な内容
教育総務費	2,269,812	0	2,269,812	補正無し
小学校費	1,760,940	16,202	1,777,142	
学校保健給食費	792,905	16,202	809,107	学校給食運営経費 負担金、補助及び交付金 学校給食（食材）費補助金 16,202
中学校費	856,104	8,950	865,054	
教育振興費	329,521	8,950	338,471	学校給食運営経費 負担金、補助及び交付金 学校給食（食材）費補助金 8,950
幼稚園費	873,658	0	873,658	補正無し
社会教育費	1,148,920	240	1,149,160	
公民館費	79,210	240	79,450	シニアICT支援事業経費 報償費 講師謝礼 240
体育費	306,717	0	306,717	補正無し
教育費計	7,216,151	25,392	7,241,543	

報告事項第11号

要綱の制定及び改廃の報告（令和4年4月～令和4年6月）

このことについて、次のとおり報告する。

令和4年7月14日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

要綱制定改廃一覧(令和4年4月～令和4年6月)

NO	要綱の名称	適用日	制定・改廃の内容
1	日野市学校版エコマネジメントシステム実施要綱 “心のつっこエコアクション”	令和4年4月1日	<p>【一部改正】 取組等の見直しのため、児童生徒・教職員が別々ではなく、一緒の取組で行うことと、取組メニューにSDGs17の目標を追加し、運営委員会で定めた実施項目から、学校独自の目標を設定できるように改めた。</p>
2	日野市立学校の通学区域等の取扱いに関する要綱	令和4年4月1日	<p>【一部改正】 住民情報システム(学齢簿システム)のリプレイスに伴い、表題の要綱で規定されている一部様式に内容の変更が生じたため、様式を改めた。</p>
3	情報ボランティア派遣事業実施要綱	令和4年4月1日	<p>【廃止】 本要綱は、市民のIT学習環境の拡充のために豊田駅北交流センターに設置したパーソナルコンピュータの機能的な管理を行う情報ボランティアの配置とその任務を規定したものである。しかし、パーソナルコンピュータの配置と時代へと変化した。従前から設置のパーソナルコンピュータではセキュリティ等の制約も多く、使用しにくいとの声を受けていた。令和3年度5月末にパーソナルコンピュータの配置を受け、各目的PC、タブレット、スマホでの学習ができる環境(Wi-Fi)のみを整えることに変更したことにより、機能的な管理を実施する情報ボランティアは不要となったため。</p>
4	日野市生涯学習推進本部設置要綱	令和4年4月1日	<p>【廃止】 本要綱は、日野市の生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整等を図る組織を規定したものである。しかし令和3年度末に策定の日野市生涯学習基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」では、その企画・策定を日野市社会教育委員の会議が主体となり行い、今後の計画の進行管理(PDCA確認)についても日野市社会教育委員の会議にて、市教育委員会等と連携し関連する施策の調整等を行う予定となった。 ついては、日野市生涯学習推進本部設置要綱に定める組織にてその所掌事務を実施する予定が無く、役目を終えることとなるため、本要綱を廃止とする。</p>

5	日野市家庭教育支援事業実施要綱	令和4年4月1日	<p>【新規制定】 市が継続的実施している「家庭教育支援事業」は、その目的や内容および実施形態について、文部科学省所管の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要綱」や東京都が実施する「東京都家庭教育支援基盤整備形成事業」に規定する事業目的や内容等とほぼ同義のものとなっており。令和4年度以降の国・都の補助事業体系に沿った事業運営を行うこととを目的とし、市事業の実施体制等の一部整備・調整を行うもの。</p>
6	日野市地域学校協働活動推進事業実施要綱	令和4年4月1日	<p>【一部改正】 本要綱第6条第3号に規定の「児童及び生徒に対する地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体の力を生かした体系的継続的プログラムの提供」に係る事業を効果的に行うため、その実施主体である「地域学校協働本部」に教育委員会事務局を新たに加えること、および同要綱4条に表記されている「運営委員会」の名称について標記の変更を行うもの。</p>
7	第4次日野市立図書館基本計画策定委員会設置要綱	令和4年4月1日	<p>【新規制定】 「第4次日野市立図書館基本計画」（計画期間：令和5年度～6年間）を作成するにあたり、市民・学識経験者・関係部署職員により、内容の検討を行うための策定委員会を設置するためのもの。</p>

報告事項第12号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和4年7月14日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	5月2日	6月30日	堀川拓郎新教育長の就任に至るまでの日野市教委が文科省や都教委とやりとりした全文書	全部公開及び非公開
2	6月8日	6月16日	日野市立小学校に関する以下の事項について ①学級支援員について 各小学校の配置人数・勤務日数 ③通常学級在籍のかしのきシート利用者数（それぞれ各小学校別） ④情緒固定級の設置予定年度 R6年度以降の計画	全部公開及び不存在
3	6月8日	6月22日	日野市立小学校に関する以下の事項について ②学力向上支援員の各小学校の配置数	全部公開
4	6月16日	6月30日	2017年度（H29）第1回日野市立教育センター運営審議会録（2017年5月24日）のア調査研究部③ひのっ子教育21開発委員会研究（道徳）中村康成先生より説明——とある、道徳の資料と、中村先生の発表レジメ（スライド）等	全部公開